

旭川市子ども総合相談センター

おおむね 18 歳までの子ども・子育てに関する御相談をお受けしています

言われたことを忘れる・なくしものをする・子どもとのかかわり方がわからないなど、就学児の発達に関する相談

発達相談係

☎0166-26-5501

子どもや家庭についての様々な問題・悩み
児童虐待に関する相談・通告

児童相談係

☎0166-26-5503

児童虐待防止対策の推進など

こども家庭支援係

☎0166-26-5500

メール相談も受け付けています。

メール相談

アドレス：

kodomosodan@city.
asahikawa.lg.jp



※内容によっては返信に時間がかかる場合があります。

こ
なや
こま
の
のみ
な
さん
から
の
そ
う
だ
ん
悩
み
・
困
り
ご
と
の
相
談

子どもからの相談専用電話
子どもホットライン

※通話料はかかりません
☎0120-528506

【スタッフ】

専門の職員が相談をお受けします。
心理士、保育士、教職員経験者など。

旭川市子ども総合相談センター

住 所：〒070-0040 旭川市 10 条通 11 丁目

F A X：0166-26-5508

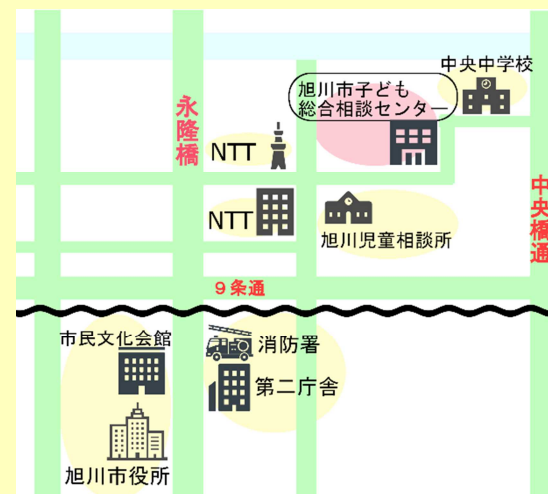
開所時間：8：45～17：15

月・木の電話相談は 20：00 まで

※土・日・祝・年末年始（12/30～1/4）はお休み

駐 車 場：25 台（うち研修・会議室利用者は 10 台分の使用が可能です。
それ以上の使用は御相談ください。）

アクセス：旭川駅から約 1.5km 旭川電気軌道バス【10の9】下車
主な路線 12番 38番 80番 522番



ホームページ
QRコード